

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

皆さんおはようございます。トップバッターということで、何か枕詞をと思いましたが何も思いつきませんから、早速質問をさせていただきたいと思います。

大きく4つほどありますけれども、まず新年度予算についてお尋ねをしたいと思います。一般会計総額が188億9,000万円と新年度予算が示されております。物価上昇や人件費の高騰が常態化し、先行き不透明な状況が続く中での編成作業ということで、例年以上に厳しい検討がなされたのではないかというふうに推察をいたします。消費税減税の議論もこれから国のほうで始まりまされども、消費税については言うまでもありませんけれども、自治体の社会保障財源として、あるいは地方交付税の財源分として消費税の4割弱が地方の財源となっています。これをですね消費税を減税するっていうのは、代替財源がなければ社会保障のサービスの一部、これを自助や共助で支えなさいよということにもなりかねない。そういうようなことも含めて、来年度以降こうした不安定な要素も見据えながらの作業だったのかなというふうに思います。そうした中で2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1つ目には、持続可能な財政構造の構築についてということで、予算編成の総括として、物価・賃金上昇を前提とした持続可能な財政構造の構築ということで、管理経費の抑制、これは施設の集約化、運営手法の見直しというようなことが記されておりますし、それから人件費の抑制、これには事業の統合やスリム化、効率化というようなことをするんだというふうな記述があります。これは具体的にどういったような検討がなされて、それぞれどのように予算のほうには反映されているのかお伺いをいたしたいと思います。

それから2つ目ですけれども、基金管理の徹底についてということで、これも同じく総括の中にうたわれております。金利上昇リスクを見据え、公債費・基金管理を徹底するという一方で、財政調整基金については財政運営の根幹をなす基金であり、当初予算の取崩し分を年度内の補正予算によって積み戻すということで、30～33億円は保有高をキープしたい。それから公共施設の管理基金、清掃施設整備事業基金、社会基盤維持基金、これらについては今年度の活用額を抑制しながら、基金残高防衛ラインということで公共施設管理基金、それから清掃施設整備事業基金は10億円、社会基盤維持基金は2億円ということで定めて、毎年の活用額と同水準の積み戻しを剰余金の範囲内で優先的に行うというようにされております。それを下回ることが見込まれるときには、それぞれの事業規模を大幅に縮小する、そうした緊急措置を講じなければならないかもしれないのかな、ならないなんですけれども、そんなような説明がありました。

既にですね、社会基盤維持基金は令和8年度末残高が5,000万円というようなことで計画表の中に示されておりました。こうした中で、防衛ラインとする金額を定められた理由、それから積み戻しの見込みですね、それから剰余金の確保、こういったもの見込みについて考え方を伺いたいと思います。お願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」との声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。それでは御質問いただきましたので、2点、答弁申し上げたいと思います。

まず持続可能な財政構造の構築についてということで、管理経費の抑制、それから人件費の抑制の検討及び予算への反映についてのお尋ねでございます。

まず施設管理経費の抑制の件です。施設改修ですけれども、施設の整備ってのは有利な起債制度があるんですが、日常的な修繕、こうしたものについてはですね、一般財源や基金に依存せざるを得ないという、こういう基本的な構造があるわけです。昨今、物価高騰によりまして修繕コストが非常に高騰いたしておりまして、基金残高も減少傾向にある中で、従来の延長線上での施設保有は持続可能ではないと、このように考えております。このため、第2期の飛騨市総合政策指針におきましては、維持管理費が高額な20施設を重点対象といたしまして、令和11年度までにその方向性を決定し、令和16年度末までに将来投資必要額を約3割、金額にして約23億円削減する目標を設定いたしております。

令和8年度予算ではこの実効性を高めるために、「公共施設あり方検討組織」を設置運営する経費を計上することに加えまして、組織を見直そうということで、基盤整備部建築住宅課と総務部総務課管財係を統合格上げいたしまして、建築管財部を新設することといたしております。これにより施設管理の選択と集中を組織的に進める体制を整備したい、このように考えておるところでございます。

また、統廃合の検討に加えまして、指定管理に限らない新たな運営手法の可能性についても研究を開始したいと考えておりました、将来的な管理経費の構造的縮減につなげていきたいということでございます。この指定管理に限らない新たな運営手法というのは、一部を委託するとかですね、直営と組み合わせたり、あるいは民間に運営をお願いするのを指定管理じゃない形でできないか検討してみると、そのようなことを考えておるところでございます。

次に、人件費の抑制についてのお尋ねでございます。人事院勧告等によりましてこの人件費が上がっておるわけでありまして、令和8年度の人件費は、前年度比1億6,000万円の増という計上をいたしております。これには地方交付税が措置されてくるということでございますけれども、こうしたマイルドなインフレと言うべき状況と同時にですね、昨今、人手不足が深刻さを増しておるということでございます。それと連動する働き方改革、処遇改善というのが全国的に急激に進んでおるわけでありまして。こういった中では、かつてのような身を切る改革というようなことはすべきではないというのが全国的な流れに急激になってきておるわけでありまして。

一方で、人件費をそのまま、どんどんどんどん拡充していくというわけにはいかないわけでありまして、さあどうするかという中で、時間外勤務手当などの業務の見直しで抑制を図る、そうした部分をもう1回よく検討していくということを考えたわけでありまして、したがって、この人件費の抑制というのは事業の再構築等によって、効率化を図るということの意味し、重視しておるということでございます。

具体的には、事務負担の軽減による抑制の例といたしまして、市役所全体的に出張が伴う事業に係るスタッフ数の見直しをいたしております。何かの行事があるときに、3人で行くのを1人にするとかですね、何かのイベントに係る人員を減らしていくと。そうしたことによって、時間外勤務、そういったものの抑制を図っていくということになります。例えば、平和のまちづくりの中でピースフォーラムの参加がございますけども、行き先を変更することによって出張行程が見直せる、それによって日数が軽減できるといった見直しも行ってございまして、旅費もそうなんですけども、これによってですね、普段の業務に係る負担を軽減して時間外を少なくしていこうというようなことでございます。あと事務の手間を減らしていくということもございまして、入園・入学準備品購入支援につきまして、従来のクーポン方式から現金給付への変更ということをおこなったわけですが、市民の皆さんの求めということももちろんございますけど、これは事務の負担軽減に非常に役立つということもございまして、こうしたことを今回政策協議の中で、様々な事業の中で見直しをかけていったということもございまして、

それから2点目、基金管理の徹底につきましてのお尋ねでございます。この基金の防衛ラインとする金額を定めた理由と積み戻しの見込み、剰余金の確保の考え方という点だったかというふうに思います。

まず、防衛ラインを定めた理由でありますけども、物価高騰等によってですね、公共施設や道路インフラの修繕費が増加してございまして、基金の取崩し額が拡大をいたしております。一方で、積み戻しが十分に行えずに基金残高が減少していくという傾向にございまして、このままでは基金が早晩枯渇に近づいていく可能性が出てきたということでもあります。特に、御説明してございまして、公共施設管理基金、清掃施設整備事業基金、社会基盤維持基金は市民生活に直結する基盤を支える重要な基金でありますので、一定の残高を確保しなければ将来行政運営に支障をきたすことが予想されるわけでもあります。そのために年間活用見込額を基準に最低限維持すべき水準というものを算定して、それを防衛ラインということで設定したということでもあります。

次に、積み戻しの見込みなんですけども、財政調整基金につきましては、これは議員御案内のとおりですね、地方財政法の規定に基づきまして決算剰余金の2分の1以上を積み立てることが義務づけられておるわけでもあります。したがって、例年9月の補正予算で一定額を積み立てているということになるわけです。令和8年度当初予算案で取り崩すこととした分は、従来どおり予算の節減に努めることができ、決算で剰余金を満たすことができれば、当然2分の1積み戻すこととなりますから、これは積み戻しができるだろうというふうに見込まれるわけです。

問題はその残りの3基金でありまして、事業費精算等も含めたさらなる剰余金が確保できた場合に、優先的に積み戻しをするという方針で向かいたいと思っておりますが、近年は修繕費増大の影響によって、取崩し額と同水準の積み戻しに至っていないわけもございます。これは、地方交付税の上振れ分がどうなるかということによってくるわけでありまして、決してこれは楽観できる状況にはないと見ております。したがって、様々な経費の節減に努めながらですね、防衛ラインを下回らないことを第1目標にしていきたいと考えておるところでございます。

最後に、剰余金確保の考え方でありまして、剰余金というものは市全体で生み出されてくるものですから、事業費の精算とか歳出の抑制とかの積み重ねで生じるわけでもあります。そのため計画性のない歳出の抑制、事業の選択と集中、国県補助金の最大限の活用ということを徹底的

に図りまして、財源余力の確保に努めておるわけであります。令和8年度からはこの防衛ラインというものを明確にしたことで、基金残高を意識した予算執行ということにつながってくると思いますので、こうした点を徹底してまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○4番（水上雅廣）

厳しさはよくよく伝わりましたし、例えば道路維持の関係、私いつも3月定例会は道路のことばかりと言われるんですけど、今回はあえてしませんけども。やっぱり県事業への負担金とかかっていうのも、これもある意味大切なところで、何とかどれだけでも多く事業をこなしていただきたいというようなことを思うと、この辺りの基金というのはきっちりと積み戻しをしていただいで確保していただきたいなと思ったりもします。

2つあるんですけど、公共施設についても今市長はお触れになりましたけど、20施設の見直しをこれからされるということで、今回の基金の中でもそこに関する大きな支出というのは見受けられなかったような気がします。どちらかという、今回の予算はいろいろな施設をしっかりと維持していくための投資として、維持費的なところにこの基金が使われておるような印象を受けております。ただ、今ほどの20施設についても、まだまだ検討されてからどのような工程になるのかっていうこともあります。大きな修繕とかが出てくる可能性もあると思うんです。そうしたときに、この基金というのがやっぱり本当に必要額をある程度収めておいていただいでおかないと、なかなか年度途中であつたり予算繰りが難しいのかなと。そういったこと思うものですからあえて質問させていただきましたけども、そういったことにきちっと対処をしていただけるかどうか、その辺りをちょっとお伺いしたいなと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大きな修繕が発生するってことは当然あり得るんですね。例えば、エレベーターが動かなくなったとか、水道とか基本的なところが全く機能しなくなったとか、いろいろなことが考えられるんですが、そうした場合にどう対処するのかって話なんですけど、これは今までも一般質問の場で、あるいは議会の場で何度か申し上げてきましたけど、極端に大きな修繕費が発生する見込みとなった場合は修繕ができませんので、その時点でその施設は終わるということになり得るだろうというふうに思っております。それも総合政策指針の中でも考え方を書いておりますし、これまでも申し上げてきておりますので、そういった事態に陥った場合は即終了ということになる可能性がございます。あるいは施設全体を終了しないまでも、ある一部分が止まるということはあるわけございまして、近年検討した例の中では、スキー場のリフトがございました。1つのリフトが億以上の修繕、あるいは新設をしないと維持していけないというときに、それだけのお金をかける余力はありませんから、そのリフトは終わりということを申し上げたことがございます。幸いにしてですね、本当に様々な検討を徹底的にやりました結果、違う維持のさせ方が見つかったので今維持されておりますけども、そういったことは発生するだろうというふうに思いますし、例えばホテル季古里のエレベーターの話も、これも修繕できたんですがありましたし、例えば湯が出なくなったって話なんかもあります。なので、それはその時点で無理に何とか直す

ということは恐らくできないだろうというふうに思いますので、施設の寿命が来たということになると思いますので、その時点で終えんを迎えるということはあるのではないかなというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

理解をしながらも、この後、お触れになる方もあるかもしれませんが、その地域固有の施設であって、ずっと維持されてきた、言ってみれば地域の人たちがずっと心の中に思ってきたものが、その施設の中にも思いとして込められておるものがたくさんあるんだろうなということを思うと、なかなか今の市長の答弁にそうですねって言うことは、私の中ではちょっとできない。でも、そういうふうにしていかざるを得ないっていう現実も分かります。その辺りをですね、うまく検討会議の中でしっかりと議論をしていただきたいなと思います。

それからこの質問の最後に、昨年9月でしたね、私が来年度予算どうなりますかって質問したときに、市長は厳しい作業の中で市民の暮らしを守るっていう本質に集中することができる、さっきも言われましたけど、職員の働き方改革を促進するチャンスでもあるというようなことを述べられました。先ほども一部触れていただきましたけれども、その辺り、再度思いをお聞かせいただければというふうに思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私の市政、今までずっとくる中でですね、市政はとにかくあらゆる分野ですから、漏れがないようにいろいろな分野に全て手を打てるようになっていうことをやっていたし、市民の皆さんからいろいろな希望があるものをとにかくできるだけ取り入れてこようというふうにやってきました。その結果、全体的に業務が肥大しておる事実はあるというふうに私自身も思っております。そこで、先ほど申し上げましたような職員の働き方、あるいは日本全体のですね、働く環境というもの急激な変化が特にコロナ禍の後に起こってきておまして、やはり無理に無理を重ねて仕事をするというような環境ではなくなったというふうに思っているんです。そうすると、もともと見直してかなければいけないという考え方と、もっとゆとりのある、余裕のある仕事の仕方ってのをしなければいけないという1つの流れと、これと両方加味したときに、やっぱり仕事の総量っていうのを減らしてかなくちやいけないっていうふうに思ったんですね。ただ、昔の事業仕分けみたいにですね、何か非常に乱暴な形でバッサバッサと削るのではなくて、まず骨格を変えずにスリムにするってことはできるんじゃないかというのを、今年度予算のときからも検討してきましたけども、財政制約が関わることによって自動的に考えざるを得ないというふうになるだろうと言ったのが、議員が御紹介いただいた、私が9月議会だったか6月議会だったかにお話した話だと思うんです。それはある程度やっぱりできてきたなっていうことは思っております。

今回、一般財源の要求額に初めてキャップをかぶせましたけども、それによってですね、職員がどこに力点を置いてるのかって政策協議の中で非常によく見えたなって感じがしてますし、逆にイベントで無理がかかるものはやめたいっていうような話もあって、規模をちょっと縮小したりということが現実になりました。なので、やっぱり全体的な制約が関わる中で、全体にスリム

にしていくということではできんじゃないかと思っておりますし、この流れはですね、今後もやっぱりやっていかないといけないんじゃないかというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

今ほど答弁があったように、厳しい状況の中ではあるかと思えますけれども、市民生活、これをしっかりと守っていただくために予算の執行のほうもきっちりとやっていただきたいと思えます。

それでは、次の病院事業についてお尋ねをしたいと思えます。病院事業の今後については、これも昨年の6月定例会でお尋ねをしておりますけれども、その後、半年ほどしか経ってないわけですけど、来年度の予算書を少し拝見をした中でちょっとなど、少し不安かなというようなところも見受けられたものですから、改めてちょっと質問させていただきたいというふうに思えます。

3点ほどあるんですけれども、まず旧医師住宅と旧看護師住宅の売却についてなんですけど、先の全員協議会で報告がありました旧医師住宅、旧看護師住宅の売却について、これは既に2月16日に公募型プロポーザルということで始まっておりますけれども、売却益の用途なんですけど、これはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思えます。それから売却に当たって工事費を減ずるということになっておりますけども、その意味というのをもう一度確認をさせていただきたいと思えます。それから建築補助金ですね、民間賃貸住宅の建設促進事業補助金というようなことがあるんですけれども、こうしたものを対象にされていくような予定もあるのかどうかお尋ねをさせていただきたいと思えます。

それから整備された住宅、これは一定期間、大学研究所の研究者などに優先的に貸し出すことで研究活動を支援しますが、工事完了後は一般の民間賃貸住宅として運営され、市民向け住宅として継続的に活用されることを想定しています。こういった説明があったんですけれども、その一方で、売却先で改修した後、医師や看護師住宅も不足しておるものですから、こちらのほうで借りるというようなこともあるというような、こんな説明もあったんですけど、この辺りをどのように整理をされていくのか。その際にですね、複数年契約とか、いろいろなことをお考えになるのか、その辺りをお尋ねしたいと思えます。

それから診療報酬の改定についてですけれども、記事の中でですね、厚生労働省の中央社会保険医療協議会、2月13日の総会で2026年度診療報酬改定案を了承し、厚生労働大臣に答申をしたと。診療報酬本体の改定率が30年ぶりに3%を超えて3.0%となったけれども、半数以上は賃上げと物価高への対応に充てられると。一方で、2027年度からの新たな地域医療構想を見据えて、急性期を担う病院機能の明確化が進む改定となったと、こうした報道を目にしたんですけれども、このことによって市民病院の経営にはどのような影響があるのかなということでお尋ねをしたいと思えます。

それから3つ目ですけれども、基金の創設についてということで、昨年の6月定例会において市長は建替えについて「経営の黒字転換を図ることが条件であるということを経長に申し上げたことは、正直言って無理難題を申し上げたかなと思わないでもない。ただ、かといって市としてこの建設費の償還を全て支える財政的な余力はないというのも現実。期間を定めず慎重に協議を進める。」このように述べられました。

今回上程をされました病院会計の令和8年度予算における資金減少額は1億7,300万円という

ことで、期末残高が1億9,500万円。令和7年度の予算においても資金減少額が2億2,700万円ということで、これは予算は予算なので、予算の継続性ってのはあるわけですから、それだけをもってということではなく、決算を見ないとちょっと分からないのかなということもあります。ただですね、予算上はキャッシュが枯渇するような、そんな寸前に見受けられる。こうしたキャッシュ・フローだけで、その経営状況を判断するっていうことはできないのかもしれませんが、見る限り非常に心配な状況ではあるなというふうに思います。本当に黒字転換するために何をどうやって、流動資産、要は現金資金ですね、そういったものを増やしていこうとお考えになっているのか。このことについては真剣に検討されながら実行されておるとは思いますけれども、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

この状況の中でですね、市民病院の今後を考えるなら、この際、今ほど基金のお話もしていただきましたけれども、財政の状況は厳しい中ではあるということも重々承知をしておりますけれども、一般会計における決算剰余金の一部を例えば病院事業の建設費、あるいは償還財源、交付税措置がしてある分を除く部分についてですね。そうしたことの使途として基金を創設する、少しずつでも積立てをしていくというようなことはお考えにはならないのでしょうか。無論ですね、そのことによって前にも市長言われましたけども、ほかの事業を無理に削ったり、無理やりこの剰余金を生み出すというような、そういった運用は望むものではありません。先ほど御説明をいただいた中ではありますけれども、あえてこのことについてお尋ねをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 洞口廣之 登壇〕

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

それでは、私からは1点目の旧医師住宅及び旧看護師住宅の売却に関する御質問について順次お答えいたします。

まず、売却益の取扱いですが、当該土地につきましては財産区分上、一般会計に属する普通財産であることから、売却収入は一般会計において財産売払収入として受け入れることとなります。一方、これまで当該財産の維持管理費は病院事業会計において負担し、実質的に市民病院が管理してきた経緯を踏まえ、病院事業会計へ3条負担金として繰り出し、市民病院の運営経費に充当してまいります。

次に、工事費を減ずることについての意味についてのお尋ねですが、今回の売却に当たっては、下水道接続や電気設備等の最低限必要な改修費用が建物の鑑定評価額を上回る見込みであることから、事業者の投資採算性を確保し、事業成立性を高める観点から、建物については無償譲渡する条件設定とし、民間活力の導入により、神岡町における安定的な住宅供給の確保を早期に実現することを目指すものです。なお、これは改修費用を市が負担または軽減するものではなく、事業成立に向けた売却条件の整理によるものでございます。

このことを踏まえ、民間賃貸住宅建設促進事業補助金との関係についてお答えいたします。この制度は、賃貸住宅整備に際して事業者が調達した資金の返済の一部を支援するとともに、固定資産税相当額を一定期間支援することにより、民間による住宅整備を促進することを目的とするものであり、令和8年度からは中古物件についても補助対象とする制度拡充を予定しております。

本件では、建物を無償譲渡することから取得のための資金は生じませんが、事業者が自ら実施する改修工事に係る資金調達については、制度の趣旨に照らし、補助対象として取り扱ってまいります。また、固定資産税相当額への支援につきましても、現状の資産価値に着目して課税される税の性質上、取得の経緯にかかわらず補助対象とすることが適切と考えております。これらは、売却条件による措置とは支援対象が異なることから、公費による二重支援には当たらないものと整理をいたしております。

最後に、貸出先の整理と市の借受けについてお答えいたします。病院側の利用につきましては、常勤医療従事者の居住用とは別に、研修医や実習生等の短期滞在に対応できるよう、必要な時期に必要な分だけを民間事業者との通常の賃貸借契約に基づいて借り受けることを想定しておりますが、一方で、御質問のありました複数年契約での借上げ等につきましても、その時々状況に応じ、最も合理的かつ効果的と判断される場合には、民間需要への影響も踏まえ柔軟に検討してまいりたいと考えております。

〔神岡振興事務所長 洞口廣之 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔病院事務局長 佐藤直樹 登壇〕

□病院事務局長（佐藤直樹）

私からは、2点目と3点目についてお答えさせていただきます。

まず2点目の診療報酬改定についてですが、令和8年度の改定については、その詳細はまだ示されておりませんが、議員の御指摘のとおり、本体改定率は令和8年度と令和9年度の2年度平均で3.09%の大幅な改定が見込まれています。改定の内訳は、2年度平均で賃上げ分が1.70%、物価対応分が0.76%、経営悪化への緊急対応分が0.44%、食費・光熱水費分が0.09%となり、この合計で2.99%となります。このように、プラス改定の大部分は、賃上げや物価高騰の補填に充てられるため、実質的な利益増というよりはマイナス分の補填という性質が強い改定と言えます。現時点では、加算の要件等の詳細が示されておらず、算定の可否や当院で算定可能な単価については不明確ですが、限られた情報を基に試算した結果、年間でおおよそ7,200万円程度の増収が見込まれると想定しています。

しかしながら、令和6年度決算では1億9,200万円を超える赤字を計上しており、同年度の診療報酬改定率は0.52%のプラスにとどまりました。一方で、人事院勧告における行政職俸給表（一）の改定率は全体平均で3.0%となっており、給与費は前年度の令和5年度の決算額を5,800万円以上上回っています。さらに、令和7年度の人事院勧告では、行政職俸給表（一）の改定率が平均3.3%と令和6年度を上回る改定率であるため、人件費の増加スピードに診療報酬が追いついていないことは明らかです。このことから、令和8年度の診療報酬改定も、病院経営において決して楽観できる状況ではないものと考えております。

続いて3点目の基金の創設についてお答えします。自治体病院の経営状況につきましては、物価高騰や人件費の上昇などの影響を受け、非常に厳しい環境にあることは周知のとおりです。そのような状況の中、当院は他の病院と比較して借入額が少なく、経営状況としては比較的良好的な面もあります。キャッシュ・フローにおいても、令和6年度の純損失は1億9,200万円を計上しま

したが、後に、未収金が現金化されたため、資金の減少は約6,000万円にとどまっています。しかしながら、近年は患者数の減少に伴う収益減少や費用の増加により赤字額が大きく膨らみ、経営が逼迫しているのも事実です。特に、不採算地区である僻地における医療提供体制の維持は、引き続き厳しい状況が見込まれます。

このため、当院では、令和8年度の診療報酬改定の詳細が示されていない現時点の情報から、取得できそうな新規加算や要件変更となる項目を洗い出し、収益拡大の具体的な方策について、既に検討を重ねております。また、健康診断や人間ドックなどの保険外診療の内容や体制の改善についても併せて検討を進めています。これらの検討に当たっては外部コンサルタントの専門的な助言を取り入れながら、職員間でディスカッションを行っているところです。

一般会計の決算剰余金の一部について基金としての積立てを御提案いただきましたが、現状の経営課題は、企業会計における収益構造の改善であり、現時点では一般会計における基金の創設は考えておりません。引き続き、経営の健全化と安定的な運営に向けて全力で取り組んでまいります。

〔病院事務局長 佐藤直樹 着席〕

○4番（水上雅廣）

1点目の旧住宅については明確な答弁をいただきました。今答弁にあったとおり、しっかりと病院会計のほうへ繰り出してもらえるかどうか。今、しっかりと繰り出すというお話でしたから、それで結構だと思います。

それから補助金の関係、二重交付にはなりませんよということで、改めて確認をさせていただきました。いろいろな住宅事情もあつたりするわけですから、それはそれとしてしっかりとやっていただければということは今思いました。ただ、競合がないように、研修医とかですね、いろいろな関係で優先をされるんだろうと思いますけれども、その辺りの調整とかいろいろなことでしっかりとやっていただきたいと思いますというふうに思います。

それから診療報酬ですけれども、今具体的に各年度の指標なんかも示していただきましたけど、上がったからといって喜べるものでもないし、まだこれだけでは、この改定ではなかなかその経営に大きく収益を改善するような影響はまだまだ見込めないと理解をいたしました。もう少しいい状況になるのかなというふうに期待したもんですから、診療報酬のしっかりとした知識がない中で質問をさせていただきましたけども、何とか少しでも赤字解消に導けるようなものになるのかなというふうに期待したんですけど、なかなか難しいということでありました。

今の予算資料の説明の中に病床数の削減による補助金のことが出たてありました。1床当たり400万円くらいでしたか、それは単年度なのか継続性があるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病床削減に伴う補助金については、単年度、1回限りのものになります。予算上を見ておりますが、また来年度にならないと減らした分の何床分が補助になるのかとかも、現時点ではちょっと分からないところはあります。

○4番（水上雅廣）

1年ですか、そうですか。病床数の適正化に対する支援、特別交付税での支援もあるようなことを聞いておりますけれども、これはその補助金とは別に併用ということで、特別交付税のほうに入ってくるというようなことで理解をしておいていいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

特別交付税については、補助金とは別個に措置されるものということになります。

○4番（水上雅廣）

分かりました。そこそこの額で入ってくるんじゃないかなというふうに思ったりもするんですけど、ただですね、片方で病床数が削減されると、病床数に対する交付税措置も逆に減っていくというようなことで、相殺されてしまうようなイメージで思っておけばいいんでしょうかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

細かい算定の式がまだ出ておりませんので明確にはお答えできませんが、相殺になるようなことはないのではないかというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

相殺にはならないというか、どっちかという浮くほうが大きいというような感じで捉えておいていいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

議員おっしゃるとおりです。

○4番（水上雅廣）

分かりました。それにしたって、それほど経営に対してとてつもなく大きくいい方向でということではないと思いますけれども、そうしたことで少しずつでも病院のほうに入ってくるなら、それはそれでありがたいなと思います。

基金の話ですけど、今のところその考えはないと。とにかく収益の改善に向かって一生懸命努力するんだというお話でしたけれども、ただ、どうしても絶対に守る、耐用年数も近づいてきてどういう形になるのか分からないけれども、とにかく守っていくために経営収支の改善、それは当然努力として一生懸命されておるということなのでしょうけど、片方では安心できる材料もあってもいいのかなって思ったりしたんです。市もこれだけのことをやりながら努力をしている。経営そのものじゃなくてですね、一般会計としてもこういうことを思いながらということを示す意味でも、少しずつでいいのでどうかなというふうに思ったんですけれども、ふるさと納税とかで人的、これは経営のほうに対するふるさと納税はあると思いますけど、少し観点を変えてそういうことでちょっとずつでもいいのでやるようなおつもりはないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

設けられればいいんですが、100万円、200万円積み立ててみたところですね、まじないみたいな話なものですから、やっぱりある程度ちゃんと何十億円単位で儲けられるような基金を目指さないでですね、本当気持ちだけっていうことになってしまうので、やはりそこら辺はよく考えないといけないと思うんですね。

それから、当然整備するっていうのは前にも一般質問で申し上げましたけども、一般会計が過疎債で負担する部分と、それから病院会計のほうで借入れをして30年で返済していく部分と両方あるわけでありまして、当初、費用を抑えるという意味ではですね、つまり後年度負担を抑えるって意味では基金は役に立つと思うんですが、でも後年度負担はどっちにしても発生しますから、そういうことを考えるとやっぱり収支改善を図っていくということに尽きるんだろうと思えますし、一般会計は一般会計で過疎債の借入れを返済していかなければいけないわけです。しかも一般会計の場合はもう短いものですから、10年勝負とかになりますのでね。その部分の収支を改善するっていうことを考えていかないと、やっぱりなかなか踏み切れないということになりますから、これは全体のバランスで見たときに基金に固執するよりは、まずは収支改善ということかと思えます。

ただこれは病院の努力だけでは限界がありますし、今ほどの議論もありましたように診療報酬がどのくらいついてくるかということもあります。ただ、診療報酬の議論は今回結構大きな改定になりましたけれども、恐らくこの後、医療費がこれに伴って上がってくるんですね。さらに後期高齢者医療のほうでウエートが大きいですから、税金の持ち出しも増えます。そうすると国民的なコンセンサスとして、その財源をどうするのかと。あるいは医療費の増加、窓口で払う金額が上がってきて初めて皆さん気がつくので、そのときにどうなるのかっていうことを見極めないで、本当はこんなんで全然足りないのもっと大幅な診療報酬の引上げが必要なんですけど、それは国民負担の増ということに直結しますから微妙なバランスの中で決めていくことになりますので、そこら辺はよく見極めておきながらいかないといけないってことになります。それが仮に非常にかなり大きな診療報酬の引上げになるのであればですね、ある程度見通し立てて、その頃には収支も改善するでしょうから踏み切るといことはあり得るんだと思いますが、これはちょっと国民的な議論の推移も見守らないといけないので、いろいろな要素の中で考えていくということになるかと思えます。

○4番（水上雅廣）

改めて本当に難しいということがよく分かりました。ただ、病院のほうは大変だと思いますけれども、私何で病院、病院って言うかと言いますと、国保診療所のことも片方ではあるものですから、市長は病院を守る、国保診療所もしっかり守っていく、これを名言してもらいたいと思うんです。いいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

国保診療所もちろん、これはもうしっかり守っていくということには変わりございません。ただ今の国保診療所の医師の状況を見たときに、10年後、医師が確保できるかどうかって問題がもう目の前に迫ってきておりますので、その辺りが次の課題になると思っております。そうすると、医師が自治医科大学の派遣医師になるんだと思うんですけども、確保できるかどうか、この辺りが非常に大きな鍵を握ってくることになりまして、またその限られた医師の中で持続可能な体制を組むためには、ある程度やっぱり患者数が一定数いる格好を取らないといけない。そうすると、常設の診療所をたくさん設置してやっていくことができるかどうかという問題もありますし、恐らく10年後とかになってくると古川の町の中の開業医の不足が出てきて、神岡町は市民病院があるからまだ何とか守れていくんですが、開業医が少なくなったときの古川エリアの医療をどうするかってことを考えると、それを国保診療所がカバーするってことがあり得るかどうかってことも少し念頭に置いておかなければいけないなとは思っております、これも決して簡単な問題じゃないもんですから、もちろん医療ですから、もう最優先のインフラですので、これをしっかり守っていくということには変わりありませんけど、守り方ですね、これはいろいろ考えないといけないということかと思えます。

○4番（水上雅廣）

分かりました。ありがとうございました。

それでは3点目に移りたいと思います。森林づくり構想の基本的な方向性ということでお尋ねをいたします。昨年、森林づくり構想策定委員会が設けられて、11月、12月、それから2月と3回実施をされ、主に市の森林に関する将来像や目標とする森林の姿を設定し、今後実証試験を重ねながら知見を重ねていくということでありまして。森林は公益性が高く、市民の暮らしに関わる大切な資源として水源の保全、あるいは災害の防止、生物多様性などの維持など重要な役割を担っておるということです。市は森林集約化事業や広葉樹のまちづくり事業など、多様な事業を通じて公益的機能の維持や森林経営の向上に努めている中で、改めて森林づくり構想を策定することとされました。何点かお伺いをいたします。

まずこの構想における公益的機能の位置づけということですが、今テレビなんかでも盛んに全国的な少雨によってダムの枯渇が著しくて、国民の生活に支障を来しているというようなことも報道されております。こうしたことから、森林が有する水源涵養機能をどう守っていくのかみたいな議論もまた出てくるのかなというふうにも思ったりもします。これまで国や県は、木材生産を主たる目的として森林整備が進められてきたんだと思っておりますけれども、こうした中で本市の森林づくり構想の中、公益的機能の持続性について、どのように考えていくのかお伺いをしたいと思います。

それから2つ目、目指す森林の将来像ということで、策定中の「森林づくり構想」において、本市が目指す森林の将来像、それを実現するための施策の方向性について、どういったふうに考えられておるのかお尋ねをしたいと思います。

それから3点目ですが、公益的機能の向上と森林経営の両立、これが大切なんだろうというふうに思いますので、山が財、金になる、そういった林業経営の両立が必要ではないかなというふうに思います。広葉樹のまちづくりも含めて公益的機能の向上と森林経営の両立に対する

考え方、これについてお伺いをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

森林づくり構想の基本的な方向性について、御質問いただきました。

1点目の、森林づくり構想における公益的機能の位置づけからお答えします。本市は豊かな森林に囲まれており、暮らしに必要な生活用水や農業用水などは、森林の水源涵養機能に支えられています。このほかにも、土砂災害防止や二酸化炭素吸収といった公益的機能の面で、極めて重要な役割を担っています。これまでの森林整備は、戦後に造成された人工林を中心に、木材生産を主たる目的として進められてきました。しかしながら、近年は気候変動の影響による豪雨の頻発や雪質の変化など、森林を取り巻く環境が大きく変わってきております。こうした状況を踏まえ、将来世代にわたり持続可能な森林を引き継ぐため、今この段階で森林整備の方向性を整理する必要があると考えております。

その内容としては、森林生態学の知見を生かし、樹種や林齢が多様に構成される「多種共存の森」へと段階的に誘導していくことを柱としたいと考えております。これは従来の施業を否定するものではなく、木材生産に加え、水・防災・生物多様性といった多面的価値や公益的機能を総合的に高め、持続的に発揮させる方向へ政策の軸を広げるものであると位置づけております。

2点目の、本市が目指す森林の将来像についてお答えします。本市では人口減少と担い手不足が進行しており、従来型の集約的な施業だけでは将来にわたり森林を維持することは困難かもしれません。このため、公益的機能を最大限発揮しつつ、省力的で持続可能な森林管理へ転換する必要がありますが、天然更新など自然の力を活用した森林管理は、植栽や下刈りなどの造林の手間が減ることが期待されます。また、先ほど申し上げた多種共存の森は、天然林や針広混交林、大径木の森林からなることから、公益的機能を高めることが示唆されています。以上から、本構想では「大地を潤し、空気を潤し、命を育む森」を将来像とし、多種共存の森を目指しています。多種共存の森とは、公益的機能を最大限発揮させる天然林や針広混交林の大径木の森です。このような森林を目指す施業技術は十分に確立されていないため、立地条件や樹種特性を丁寧に読み取りながら、全層間伐や天然更新など多様な作業を実証してまいります。

3点目の公益的機能の向上と林業経営の両立についてお答えします。本構想は、公益的機能を重視することと林業経営を対立的に捉えるものではありません。むしろ、多種共存の森づくりにより森林の多面的価値を高めることが、人口減少社会においても長期的にも安定した林業経営につながると考えております。多種共存型の森林整備は、短期的には施業の工夫を要しますが、災害による損失リスクの低減や森林資源の安定化などを通じて、長期的な経営基盤の強化に寄与すると見込んでおります。

また、本構想は森林組合、製材事業者、学識経験者等で構成する委員会で議論を重ねており、これまで進めてきた広葉樹のまちづくりの実績を生かしながら、川上から川下まで見据えた持続可能なサプライチェーンの構築を視野に入れております。森林の持つ公益的価値を可視化し、それを消費者や利用者に伝えることで、地域材の付加価値向上にもつなげていきたいと考えており

ます。

今後は、本構想を踏まえ、木材生産量の最大化のみを目指すのではなく、地域価値の最大化を図る森林政策を推進してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（水上雅廣）

特にこのことについて言及することはないんです。ただ、せっかく改めて作られる構想だということで、もっとかかるのかと思ったら意外に早く仕上がりそうな感じなんですけど、これはいつ公表になるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

この構想につきましては今後公表について検討しますが、どちらかというとも我々職員は入れ替わっていきますのでそういった方向性をしっかり定めて、どちらかというとも役所の指針のような使い方を考えております。

○4番（水上雅廣）

引き継ぎみたいな形ですか。いいんですけど、要はしっかりと森林づくりっていうことに対して継続性を持ってもらいたい。何かしら人が変わるたびに違う方向に行くということではなく、それから国や県の方向性もあると思いますけれども、飛騨市は飛騨市としてしっかりと方向性を見出した上で森づくりをしてほしい、そう思っておるもんですから、どんなふうになるのかなって期待はしておったんです。そうした意味でしっかりとこの計画が持続され、それでもって市民の生活にも潤いが生まれるんだということで、しっかりと取り組むんだということでよろしいですね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

そのとおりであります。この委員会にはですね、先ほど申し上げた結構幅の広い専門家、例えば水循環の可視化を進めている水文学の先生であるとか、あるいは森林生態学の先生、それから広い範囲で環境デザイナー等々に入っていていただいてまして、先ほど最初の答弁で申し上げましたようにですね、今の段階で森林の整備の方向性をしっかり整理するツールが必要だと思います。特に、今木材生産も当然大事で、これはまずもちろんなんですけれども、一方でですね、公益的機能というのは数値化すると、その何十倍もあるという試算も出たりしてますので、今のいろいろな環境問題を含めながらしっかりと方向性を出すということで、そのビジョンに基づいてしっかりと実証を進めていながら、先ほど申し上げましたような森林づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

ありがとうございました。時間がなくなってきたので、最後の質問に移らせていただきます。

C o I U の関係ですけれども、現在の状況ということで、今はまだ入学試験の日程が残されているような広報があります。でも、あと1か月足らずで始まりますけれども、そうするといい

よ学生とか大学の形、姿が見えてくるんじゃないかなと思いますけれども、昨年の9月定例会でC o I Uについて、今後の市の関わり方についてお尋ねをいたしました。丁寧な御答弁を頂いたところでありますけれども、先日ですね、一部の新聞で高山市との連携のお話も報道されております。こうしたことを受けてなんですけれども、9月以降から今日に至るまで大学の動きや市としての具体的な支援、それから大学と地域の関わり、あるいは連携といったようなことについて、改めてどのように進めておられるのかお伺いをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

C o I Uについての質問でございます。今議会、ほかにも質問頂いておりますけど、総括的な意味も含めまして私からお答えしたいと思います。

4年制の私立大学コー・イノベーション大学、略称C o I Uですけども、いよいよ4月開学ということでございます。C o I Uからは3月下旬まで、本当にぎりぎりまで入学試験の日程が残されているというふうに伺っておりますが、キャンパスとして利用する施設の整備などですね、開学に向けて着実に準備が進行しているというふうに伺っております。

こうした中で、御紹介もいただきましたが、去る2月19日に当市役所内におきまして高山市と飛騨市と学校法人C o I Uとの3者で、連携協力に関する協定の締結ということをしたわけです。本協定に基づいて3者間の連携を密にして、教育の振興はもとよりまちづくりや産業振興、人材育成において地域一体となって、飛騨地域の持続的発展に寄与してまいりたいと考えておるところでございます。

今回の協定に至った背景についてちょっと改めて説明を申し上げたいと思いますけども、C o I Uにおける教育の特徴の1つというのはですね、ボンディングシップと言われるものでございまして、長期実践型インターンシップを全国各地を舞台に展開をするということが、この大学の特徴になっております。このため、学生が飛騨市内で生活するのは1年次のみということになりまして、2年次以降は全国15の拠点に分かれていって、自治体や企業と共同してプロジェクトに取り組むという教育内容になっておるわけです。この全国15の拠点ということなんですけど、この中には実は飛騨市と高山市も含まれておりまして、このため市としてはできるだけ多くの学生に飛騨市においてボンディングシップを選んでもらいたいと。したがって、ここでボンディングシップをやることによってですね、この飛騨市内で生活・活動してもらいたいと、このように考えているわけでございます。高山市においても同様の考えをお持ちでございましたので、田中市長と御相談をいたしまして、飛騨市と高山市が連携して、学生やボンディングシップの受入れ体制を整備しようという目的で、今回の協定締結に至ったということでございます。

具体的な支援の内容でございますけども、まず学生に対する経済的側面での支援として、令和8年度当初予算において、C o I U支援の特定目的で寄せられた企業版ふるさと納税を財源に、予算約600万円を計上いたしております。具体的には1回限りの入学祝い金として、全ての学生1人当たり3万円。さらに生活支援金として、飛騨市内に居住する学生1人当たり年額3万6,000円を支給することで、学生と保護者の負担軽減を図り、安心して学びに集中できる環境の整備を進

めてまいりたいと考えておるところでございます。このうち生活支援金でありますけども、高山市においても高山市在住の学生に対して同様の内容の支援を行われるという予定となっております。また、高山市の当初予算にも所要額が計上されていると承知をいたしております。

なお、今年度末でのC o I U支援のための寄附金残高は約2億2,000万円となる見込みでございます。令和8年度以降に活用予定がある飛騨市企業立地促進条例に基づく助成分1億円を除いても1億2,000万円が使用可能であるという状況となっております。また、来年度以降も一定の寄附が集まる見込みがございます。こうしたことから、この支援を行いましても市費を投ずることなく支援が行えるものというふうに考えております。

なお、この点については報道されまして、一部市民の皆さんにやっぱり誤解があるようでございまして、市が税金を投じて学生の支援をするってのはいかなものかって声も私も聞きましたけども、目的が定められた寄附金を使っておりますので、市費を投じていないというところについてはお話をさせていただきました。この点、こういった特定目的の寄附金を使った事業っていうのはいろいろやってるんですが、なかなか世の中にあんまりない仕組みなものですから、誤解を招きがちだなということを改めて感じたわけでございますけども、この点についてはですね、丁寧に説明を引き続きしていきたいと考えておるところでございます。

また、教育面での支援としてはC o I Uからの要請を受けまして、私や市役所職員が地方政治や行政、観光、祭り、地域ブランド、スポーツ、文化などの多分野の非常勤講師としてカリキュラムに参画する予定としており、これによりまして、市の行政課題と教育が密接に結びついて、学生に対して質の高い学びが提供できるとともに、職員の資質向上にもつながるものと考えておるところでございます。

今後の取組方針としては、C o I U開学直後においても生活環境の整備、学びの質の向上等の様々な課題の発生も想定されますので、大学側と緊密な連携を維持しながら、迅速かつ臨機応変に対応してまいりたいと考えております。また、高山市との連携体制を強化いたしまして、地域課題解決型教育の実践フィールドの提供ですとか、学生の祭りや地域行事への参加支援、住環境確保といった多様な分野での支援体制を構築することで飛騨地域全体で学生を支え、卒業後も地域で活躍できるような人材循環の実現というのを目指してまいりたいと考えております。

なお、既に教員や事務職員の中には飛騨市民として市内に住み始めている方もいらっしゃいまして、市内の飲食店等々ですね、市民の方々との交流が始まっているというようなことも伺っております。同様に、これから4月に入りますと10代、20代の若者たちが市内で居住・活動することになりますので、飲食店の方々から学生たちの食事面をお気遣いいただき声なんかも伺っておりますし、アルバイトに来てくれるんじゃないかというような関わりを望む声もあるというふうに伺っております。市内でもそうした形で、開学に向けての期待の高まりが感じられるところとなっております。

そういった中で、特に市民の皆さんにお願い申し上げたいなと思いますのは、春から学生がこの町に滞在するようになりますので、普段、御近所の方と接するような感覚で気軽に接していただいて、学生たちを歓迎していただきたいと思っておりますし、また、当地において学ぶ学生や教える教員の方々と触れ合っていただいて、積極的に温かく学生たちと関わっていただければなというふうに思います。学生の顔を見ていただければ、当然、飛騨市民の皆さんですから、優しく接し

ていただけることになるんだろうと思いますし、その点をぜひお願い申し上げたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○4番（水上雅廣）

大きな期待を持ちながら、まだまだどうなんだろうなっていうことも伺いました。そういった中で御質問させていただきましたが、これはある方が言われたんですけども、若者の流出を抑えるために、とどまらせるためにそういった政策を考えるんじゃなくて、出ていくことを応援するような政策もあっていいんじゃないですか、それが戻ってくるきっかけにもなるんじゃないですか。何を馬鹿なこと言ってるんだって言われるかもしれませんが、一理あるかなと思ったりするんです。今ほどもちょっと触れられましたけども、入学する学生たちを気持ちよく迎え入れて、地域でサポートしながらともに学ぶためのそういう資金であれば、それが逆にここにとどまっていただけの流入のきっかけになるかもしれない。そんなことも思うんで、趣旨とちょっと違うかもしれませんが、そんなような考え方だと伺ったような気がするんです。ましてや地元の子がこの大学に入学をしてくれて、学んで、そのことがもうここに残ってくれる大きなきっかけになるのかもしれない。そんなことも大きな期待としてあっていいんじゃないかなと思ったりもします。そうした期待を込めて質問させていただきました。

今ほど言われた支援金ですけど、これはよそから来る子だけじゃなくて、地元の子も対象になるというふうに考えておいてよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

地元の子も当然対象になるというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

開学間近でどういう状況になっていくのかしっかりと見ていきたいなというふうには思いますけれども、期待をしながら見ていきたいと思えます。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 水上雅廣 着席〕